



見てみられ、 イキな富山の農業者

令和8年度版
『富山県内農業者の活動事例集』

農林水産省

北陸農政局富山県拠点

はじめに

我が国ではここ数年、年間約3万人が家業として農業を継承するほか、農業法人等へ就職したり、自ら起業して農業を始めたりするなど、それぞれのスタイルに合った方法で新たに就農しています。

一方、全国における令和7年の基幹的農業従事者は104万人で、このうち65歳以上が約7割を占めており、高齢化や担い手不足が進行しています。富山県においては、65歳以上の割合が約8割と全国平均を上回っており、より深刻な状況となっています。

このような状況の中、将来にわたって持続可能で力強い農業を実現するためには、新規就農を一層促進するとともに、世代間のバランスがとれた農業構造を確立していくことが重要です。

北陸農政局富山県拠点では、農業経験の有無や年齢、性別を問わず、就農を目指す方々の参考となるよう、県内で活躍する農業者の皆様に、就農にあたって大切なことや苦労したこと、就農を目指す方へのメッセージなどをお聞きし、本事例集を取りまとめました。

本事例集が、掲載した農業者の皆様の経験談を参考に、ひとりでも多くの方々の就農のきっかけになれば幸いです。

最後に、本事例集の作成に当たり、ご協力を賜りました農業者の皆様に、心より御礼申し上げます。

令和8年8月

北陸農政局 地方参事官

(富山県担当)

【留意事項】

- 掲載情報は編集時点のものであり、常に最新のものと限りませんので御了承ください。
- 事例は、関係者の皆さまに御了解をいただき掲載していますが、画像等の転記・無断使用はお控えください。

～目 次～

- 農業を始めるには・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 農業者の活動事例
 - ★黒田 真吾さん、優美さん(富山市)野菜・・・・・・ P2
 - ★上丸 堅司さん(上市町)水稲、大麦、そば・・・・・・ P3
 - ★広瀬 琢磨さん(入善町)野菜・・・・・・・・ P4
 - ★森 善穂さん(富山市)果樹・・・・・・ P5
 - ★水木 章善さん(砺波市)水稲、大豆、そば、野菜・・・・ P6
 - ★西野 美保さん(射水市)きのこ類・・・・・・ P7
 - ★高田 定道さん(小矢部市)水稲、大麦、大豆、野菜・・・・ P8
 - ★蓑口 潔さん(南砺市)水稲(有機栽培)・・・・・・ P9
- 各種支援制度の紹介・・・・・・・・ P10～P21
- 国・県からの就農情報・・・・・・ P22～P26
- お知らせ・・・・・・・・ P27～P31



農業を始めるには

Q.農業に興味はあるけれど、どうやって始められるの？

A.農業への道はいろいろあります。高校生向けの代表的な就農までのルートを紹介します。

農業を知る ◆就農した先輩や農業経営者の話を聞く

体験する ◆農業インターンシップで農業体験をする

高校卒業後、さらに農業を学ぶ

- ◆公的研修機関等で農業技術や経営を学ぶ
 - ◆先進農家や農業法人で研修を受ける
- (☆高校卒業後、すぐに就農することもできます)

就農に向けて準備する

- ◆就農イベントに参加するなど、農業法人の求人情報を収集し、就職先を探す
- ◆法人を訪問、体験入社する

- ◆就農計画を作成する
 - ◆機械や農地など経営を開始する準備をする
- (☆親の経営に入る場合を除きます)

雇用就職する

- ★農業法人＝農業を営む会社に就職する

農業法人で一定の経験を積んだ後、独立の道も

自営就農する

- ★自ら農業経営を始める
- ★農家出身の方が、親や祖父母の経営に参画して一緒に農業を行う

～野菜(ねぎ、ブロッコリー、オクラ、そらまめ等)経営～
一番伝えたいのは「農業が好き」ということ

くろだ しんご ゆみ
黒田 真吾さん、優美さん

くろまる農園 【富山市】



○経営概況【令和8年6月現在】

・個人(家族)経営

《面積等》

・ねぎ95a、ブロッコリー10a、
オクラ0.5a、そらまめ0.5a、
じゃがいも、たけのこ、その
他ミニ野菜など10a

《労働力》

・夫婦

○今後の目標

・収穫体験などを通して農
業の楽しさを伝えていき
たい。
・自分達のブランド力を高め
ていきたい。
・いずれは規模を拡大して
農業法人化を目指し、従業
員も雇用したい。
・くろまる＝ねぎ、ねぎ＝く
ろまるとなるように、地域で一
番のねぎ農家を目指す。

○いきさつ、経営の特徴

・二人とも学校卒業後に会社勤めをしていたが、共に
実家が農家であったことから、農業に携わりたいと考
えていた。
・その後、夫婦共に農業法人で経験を積み、令和6年
に二人で独立した。
・通年野菜である白ねぎを中心に、季節ごとに旬の野
菜を露地栽培しており、冬野菜としてブロッコリー、ミ
ニはくさい、ミニだいこんを栽培している。
・市場、スーパーや直売所への出荷、ネット販売のほ
か、マルシェ・朝市などで出店することもある。
・「くろまる農園」の「くろ」は黒田から、「まる」には人との
御縁(円)を大切にするという思いが込められている。

○苦労したこと

・近年の温暖化により天候が読めず、冬野菜の栽培
(苗の維持・管理)に苦慮している。

○良かったこと

・経営開始資金を二人で活用したことと、少ない面積
で多くの種類の野菜を生産することにより、収益が見
込め、ブランド化や差別化がしやすいというメリットか
ら、経営1年目で農業所得が黒字になった。
・収穫体験を開催した時や朝市等での販売で、消費
者の方から直接「美味しかった」との声をいただける
ことが嬉しい。



白ねぎ畑



収穫したての白ねぎ

就農を目指す方へ

・興味があることは、どんどんチャレンジしてほしい。つらくても厳しくても
それを乗り越えた先に必ず挑戦して良かったと思えることが待っている。
・二人とも「農業が好き」ということから、農業に関する情報をSNSで発信し
ているのでぜひ見てほしい。

かみまる けんじ
上丸 堅司さん

【上市町】



○いきさつ、経営の特徴

- ・実家が兼業農家であったことから、いずれ農業を継ぐことを考えていた。引き継ぐにあたり経営規模の拡大を図るめ、借り入れ可能な農地について町役場に相談したところ、同町の農業法人での研修を勧められた。
- ・農業法人での研修期間中に、関係機関の協力により、継承元となる農家を紹介され、同農家での1年間の研修後、第三者経営継承により経営を継承した。



○就農状況

- ・令和4年に35歳で第三者経営継承にて就農

○経営概況【令和8年6月現在】

- ・個人(家族)経営
- 《面積等》
- ・水稻 23ha(うち直播 8ha)
(コシヒカリ8ha、富富富8ha、
てんたかく4ha、やまだわら3ha)
- ・大麦 3ha、そば 3ha
- ・育苗ハウス 5棟
- 《労働力》
- ・本人、父、母、妻



○苦労したこと・工夫していること

- ・水稻は様々な品種を作付することにより、作期の分散化を図っている。
- ・地域の生産者や若い農業者とのつながりを大切にして、栽培技術等の情報収集を行っている。



○経営の状況・課題

- ・就農2年目で採算が取れるようになった。
- ・経営面積が就農時の約3倍になったが、両親の高齢化にともない、さらに経営面積を増やすべきか苦慮している。
- ・法人化して従業員の雇用も検討するが、冬場の収入及び作業の確保が課題。

○今後の目標

- ・オンラインによる直接販売やふるさと納税返礼品としての販売等、販路拡大に取り組みたい。



子どもたちの田植え体験



田植えの光景

就農を目指す方へ

- ・まずは、研修などに行き体験し、自分に合った働き方を見つけてください。そして市町村の役場や地域の農協などに相談し、就農に向けた制度やサービスについて情報を集めましょう。
- ・人に相談することで何かが動き始めます。

～野菜(カリフラワー、スイートコーン、白ねぎ、きゅうり等)経営～
安定生産と新鮮な野菜を地域とともに

ひろせ たくま
廣瀬 琢磨さん

株式会社TAKU FARM

【入善町】



〇いきさつ

・東京で会社員を経験した後、地元に戻り農業法人に入社。野菜生産額が少ない富山県で園芸作物栽培を決意。とやま農業未来カレッジや研修で技術を学び、平成30年4月に独立し、園芸作物による経営を開始。さらに、令和6年7月に法人を設立した。

〇地域での活動

JAやきゅうり出荷組合での活動に加え、令和7年に入善町の若手農家を中心に露地野菜研究会を設立し現在まで会長を務める。

露地野菜研究会では、共販体制の整備や作業機械の共同利用を進め、目揃い会による出荷規格の統一や、研修・視察を通じた栽培技術の向上に取り組むとともに、産地のPRを進めている。

また、学校給食への提供や農業高校との連携など、地域と密着した活動を行っている。

〇経営概況

【令和8年6月現在】

《面積等》

・露地: 705a
(カリフラワー: 240a、スイートコーン: 300a、白ねぎ: 90a、さといも: 30a、その他野菜: 45a)

・施設: 22a(きゅうり: 22a)

《労働力》

・正社員2名、パート8名

〇今後の経営展開と目標

・現在22aのきゅうりのハウスを100aに規模拡大したい。
・将来的には加工施設を整備し、経営の幅を広げたい。
・仲間と連携して生産者を増やし、地域をきゅうりの一大産地として発展させたい。
・人を雇用しながらきゅうりの生産拡大を進め、雇用創出と地域活性化につなげたい。

〇工夫していること

・栽培技術の習得・向上に苦勞しており、県内に先進事例が少ないため、県外視察や試行錯誤を重ねながら技術を高めている。

・輪作による土地の高度利用を図るとともに、露地と施設を組み合わせた周年出荷により経営の安定化を図っている。



ハウス内のきゅうり



きゅうりの摘み取り作業

就農を目指す方へ

- ・野菜は栽培技術を習得した以降も腕を磨いていくことが重要です。
- ・気象により作物栽培には難しい面が多いが、逆に可能性もたくさんあります。
- ・体を動かす仕事は楽しいですよ。

もり よしほ
森 善穂さん

さわい農園

【富山市】



〇いきさつ、経営の特徴

- ・大学院を卒業後、コロナ禍で就職活動が進まないとき、母の家庭菜園の手伝いをしていて農業の奥深さに関心を持つ。
- ・農業での経営を考えた際、運用資金面や関心から果樹栽培を志し、県主催の就農フェアに出向き相談、とやま農業未来カレッジで一年間学ぶ(就業準備金を活用)。
- ・カレッジ在学中、県農林振興センターの紹介で、園主が高齢により後継者を探していた農園と出会う。後継者不在のため園内のすべての樹木が伐採される予定であることを知り、継承を決意。カレッジ卒業後、前園主の元での1年の研修の後、第三者経営継承により農園を引継ぐ(経営開始型、経営発展支援事業を活用)。

〇就農状況

- ・令和5年4月28歳で、研修先の「さわい農園」を第三者経営継承で引継ぐ

〇経営概況【令和8年6月現在】

- ・個人経営
- 《面積等》
- ・りんご(29品種) 60 a
- もも(7品種) 10a ・くり 15a
- いちじく 10a
- 《労働力》
- ・本人、家族

〇苦労したこと・工夫していること

- ・継承即経営者となって、生産・販売環境の準備が整わないままの経営となり、販売戦略等に苦労した。
- ・りんごの樹の「体験型オーナー制度」を採用。オーナー自身が指導を受けながら樹木の管理に取り組むことで、農業の楽しさを伝えつつ農繁期の作業軽減をしている。
- ・農地の規模拡大については、作業時期や収穫期を分散させることで作業量とリスクの管理を行っている。

〇経営の状況

- ・今年規模拡大を行い、樹木を増やしたことで、成木化に伴い収入が大きく増え安定すると見込んでいる。

〇今後の課題・目標

- ・加工施設を設置し、規格外生産物の活用。
- ・将来、法人化を目指し従業員の雇用も考慮。
- ・商品のブランド化を図り、農園の拡大を目指す。
- ・さまざまな人に農業の楽しさを伝えて、農業人口を増やす。



りんごの剪定作業



りんご

就農を目指す方へ

- ・自営農業は大変だが楽しい。雇用就農や研修で技術を学び、将来は独立するのが良いと思う。
- ・出会う人とは出来るだけ仲良くすることが大事。ちゃんと話を聞き、自分の考えをしっかりと話せるように心がけたい。誠意を持った対応なら仲がこじれにくい。
- ・頼まれごとやお願いは出来るだけ受けて仲良くしたい。困ったときに助ければ、困ったときに助けてもらえるようになる。

～水稲を中心に、大豆、野菜栽培のほか、いちご農園も展開～

育てる・届ける・楽しませる、新しい農業

みずき
水木

あきよし
章善さん

ミズキファーム株式会社【砺波市】



〇いきさつ、経営の特徴

- ・建築関係の会社に勤めていたが、父から手伝ってほしいと言われ、会社を辞めて就農した。
- ・地域住民との交流の場として、スイートコーン等の収穫体験を実施している。
- ・今年2月、ハウス4棟のいちご農園をオープンした。園内では「紅ほっぺ」「恋みのり」「章姫」「パールホワイト」の4品種を栽培し、食べ比べが楽しめる。



〇就農状況

- ・平成21年度に18歳で実家の経営を引き継ぎ就農

〇経営概況【令和8年6月現在】

- ・法人経営

《面積等》

- ・水稲35ha、大豆6ha、そば10ha、スイートコーン1.3ha、ブロッコリー1ha、いちご0.2ha（ハウス4棟）

《労働力》

- ・本人、父、母、弟2名、常時雇用従業員1名、繁忙期パート5名

〇苦労したこと・工夫していること

- ・野菜についてInstagram(インスタグラム)で発信した際、直売所での品質維持に苦労している。
- ・いちご農園の待合用ハウスはバリアフリー設計で、ベビーカー等でも利用しやすい環境を整えている。冬でも暖かく過ごせるほか、ハンギングチェアなども設置し、来園者が快適に過ごせるよう配慮している。



〇経営の状況

- ・周辺農家の高齢化に伴い受託農地が増加し、経営規模を拡大していった。
- ・いちご農園は1日440人、年間約1万人が訪れるなど、シーズン中は多くの来園者で賑わっている。今後はハウスの増設や品種の種類を増やし、更なる魅力向上に取り組んでいく予定。



〇今後の課題・目標

- ・玄米の保管スペースが十分でなく、保管場所の確保が課題。
- ・いちごは、シーズンを通して品質や味の安定化を図っていきたい。



いちごの生育を確認する様子



赤く色づいたいちご

就農を目指す方へ

- ・毎日欠かせない「食」を自分の手で作れることが、農業の魅力だと感じている。
- ・自分で育てたものを味わう喜びは格別で、「次は何を育てよう」と考える日々には、わくわくする楽しさがあります。

～ きのこ栽培・体験・加工品・販売を組み合わせた複合経営 ～
趣味のきのこ栽培を事業化



にしのみほ
西野 美保さん

きのこぐみ 【射水市】



〇いきさつ、経営の特徴

- ・本業である造園業で発生する伐採木の有効活用方法としてきのこ栽培に着目し、露地栽培に加え、ハウスを活用した通年栽培に取り組むことで、冷暖房などの空調設備に依存しない新たな栽培方法の確立を目指し、本事業を開始した。
- ・栽培品種は、ハウス栽培に適した認知度の高い品種を基本としつつ、量産型ではない特徴的なきのこにも重点を置いている。
- ・収穫体験をコンセプトとしていることから、食べ方が分かりやすい品種を栽培している。さらに、つくだ煮などのきのこ惣菜シリーズも展開している。

〇経営概況【令和8年6月現在】

- ・個人(家族)経営
- 《栽培品目》
- ・原木しいたけ300本
- ・菌床しいたけほか(きくらげ、カンタケ、なめこ、ヌメリスギタケ)
- 《面積》
- ・ハウス77.76㎡、露地500㎡
- 《労働力》
- ・本人、母、アルバイト2名



〇苦労したこと

- ・人材の確保や、自身の右腕となる人材の育成、働きやすい勤務スタイルの構築、販路の拡大など。

〇工夫していること

- ・顧客に自社商品の魅力を伝え、継続的に支持してもらえるようブランディングを意識している。
- ・良い商品を生産するだけでは事業が成り立たないため、目標設定や収支計画を明確にし、事業計画を数値化することで経営の安定化を図っている。

〇経営の状況

- ・ハウス栽培事業は令和8年で4年目を迎えており、令和5年度から5年間の収支計画を策定して経営を進めている。黒字経営を維持している。

〇今後の目標

- ・販路の拡大を通じて認知度を高め、多くの人に親しまれ、長く記憶に残る商品へと育てていきたい。
- ・県内外の方々はもちろん、訪日外国人にも味わっていただき、その魅力を広く発信していきたい。



加工品



美味しい食べ方を紹介

就農を目指す方へ

- ・SNSが普及した現在、オリジナル性や付加価値のある取組が注目されやすいため、焦らず堅実な事業計画を立てることが重要である。
- ・農業は大変な面もあるが、その分やりがいや楽しさが大きいと感じられる仕事である。

～水稻、大麦、大豆、子実用とうもろこし、野菜(白ねぎ)経営、加工品販売～

地域の皆様に安心な農産物を届けたい

たかた さだみち
高田 定道さん

有限会社 耕【小矢部市】



○就農状況

・平成20年大学卒業後、22歳で就農

○経営概況【令和8年6月現在】 《面積等》

- ・水稻 120ha
(主食用:110ha、飼料用:10ha)
- ・大麦 16ha、大豆20ha
- ・子実用とうもろこし 13ha
- ・白ねぎ 1ha

《労働力》

・役員3名、社員9名

○今後の課題・目標

- ・現在の農業経営を維持すること。
- ・耕作放棄地が発生しないように地域の農地を守り続けること。
- ・水を張らない水稻栽培に取り組みたい。

○いきさつ、経営の特徴

- ・幼少期から家業である農業を手伝い、大学卒業後、長男として家業を継承するため就農した。栽培技術は研修施設等に通わず、自社で働きながら習得した。
- ・父親の逝去により令和元年に代表取締役役に就任した。
- ・平成9年に直売所「ファーマーズショップたがやす」を開店、自社で栽培した大豆を加工し、豆腐・味噌を販売し、6次産業化に取り組む。その他、にしんの糞漬等を販売している。
- ・地域の会合に参加し、離農する農家の農地集積に尽力している。

○苦労したこと・工夫していること

- ・飼料用米・子実用とうもろこしを市内養鶏農家に提供。当該農家から鶏糞(堆肥)の提供を受け、子実用とうもろこしの肥料として使用。循環型農業(化学肥料の低減)に取り組む。
- ・獣害対策として電気柵と恒久柵を設置しているが、電気柵は飛び越え、恒久柵は穴掘りされ対応に苦慮している。
- ・夏時期の水不足対策のため、老朽化した用水路の改善を要望している。

○経営の状況

・離農する農家の農地を受託し、経営面積は年々増大。



田植え風景



自家製大豆100%味噌

就農を目指す方へ

・暑い日の作業など、つらい時があるが、自分で栽培したものをお客様に販売する際に「おいしかった」「また買いに来るね」といった言葉をもらうと、とてもやりがいがある仕事だと思うので、是非挑戦してみてください。

～水稲、大豆、野菜(にら等)経営～

身の丈に合った小さな循環農業 & たのしい農的な生き方

みのぐち きよし

養口 潔さん

株式会社みのふぁーむ

【南砺市】



※右から2番目が潔さん

○就農状況

・平成14年に53歳で専業農家として有機農業に取り組む。

・令和6年に株式会社化

○経営概況【令和8年6月現在】

・水稲 6ha、大豆 0.5ha
にら等各種野菜 0.4ha

《労働力》

・本人、配偶者、孫
このほかネット販売の事務
作業に1名

○今後の課題・目標

・農家ごとの力量に頼るのではなく、近代的な有機栽培技術体系の確立を、行政、大学等と協同で目指す。

(例)有機栽培技術のマニュアル化(ビデオ教材)

・大豆の高温障害対策として、播種時期や土壌管理方法等の改良に取り組む。

○いきさつ、経営の特徴

・45年ほど前に父が亡くなったため、単身赴任中のサラリーマンであったが水田を引き継ぎ米を生産してきた。

・赴任先と自宅を往復する間に有機農業に関心を持ち魅かれ始めた。

・平成14年に会社を辞め、その後、専業農家として有機農業に取り組み、有機JAS認証を取得した。

・南砺市オーガニックビレッジ計画や、有機農業の仲間と結成した土徳「夢」グループの活動を通じ、有機農業にチャレンジする方への支援にも努めている。

・幼稚園児の田植え教室や、有機野菜の魅力を伝える料理教室、ご飯の炊き方教室等を東京や名古屋など各地で開催。また、有機原料を使用した味噌づくり教室も開催している(年間6回)。

○苦労したこと・工夫していること

・ほ場が平地の水田地帯にあり、周囲の慣行栽培を行う農家から、有機農業の理解を得るために苦労した。

・有機農業を志す仲間を地道に増やすことで、発言力を得て周囲の理解も得られるようになった。

○経営の状況

・現状(水稲中心に5～6ha)でもなんとか黒字であるが、持続可能な経営のため、10ha程度まで作付面積を増やしたい。



稲刈りの光景



有機JASこしひかり「かぐや姫」

就農を目指す方へ

・有機農業は、稲や大豆等作物本来の自然な栽培方法であり、慣行栽培より気候変動に適応しやすい。10年後を目指した農業を！

・有機農業は、柔軟な発想や行動力のある新規就農者にピッタリ。

・とは言っても、一番大事なのは「有機栽培であるかどうか」ではなく、「極上の美味しさの追求」そして「売れるもの作らんかい」

各種支援制度の紹介

農林水産省では、新規就農者を増やすための様々な支援制度を用意しています。ここでは主な支援制度についてご紹介します。

就農に関する相談をしたい

都道府県農業経営・就農支援センター

都道府県が整備している農業経営・就農支援センターでは、就農に関する個別の相談、就農希望者への情報提供や就農候補市町村との調整等を行っています。

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/soudanjyo.html>



全国新規就農相談センター

就農希望地など具体的なことが決まっていない場合は、下記へお問い合わせください。対面、オンライン、メール、電話での相談を受け付けています。

【問い合わせ】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

☎03-6910-1133 <https://www.be-farmer.jp/consult/>



新・農業人フェア

全国の200以上の農業法人、地方自治体が出展する日本最大級の就農相談会です。

<https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/>



新・農業人フェア2026 開催日程

9/13 (日)	大阪	グランキューブ大阪	EXPO
9/23 (水祝)	東京	東京国際フォーラム	EXPO
11/15 (日)	東京	東京ビッグサイト	EXPO
1/30 (土)	東京	歌舞伎座タワー	LIVE

EXPO 200以上団体が集まる総合的な相談会
LIVE 農業法人への就職に特化した相談会

農業を体験してみたい

農泊

農山漁村に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食事や生活体験を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」です。農業を体験し地域の人と交流できる地域もあります。



▼FARM STAY japan (農泊総合情報プラットフォーム)

<https://farmstay-japan.jp/>



▼農林水産省HP (農泊の推進について)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html



農業の学校で学びたい

「農業に関わる仕事に就くために、必要な知識や技術を身につけたい」
そんな人のための学びの場として、様々な農業教育機関があります。

道府県立農業大学校

道府県立の農業大学校は、全国41道府県に設置されています。

農業大学校には3つの教育課程がありますが、中心となるのは「養成課程」で、標準的な履修時間は2年間2,400時間（80単位）以上です。

全国で毎年約2,000人が入学し、就農に向けて講義や実習に励んでいます。



▼授業内容や学校生活などの情報

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2304/spe1_02.html#main_content



▼農業教育機関の一覧

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/kyoiku_syoukai.html



農業法人などで研修を受けたい

農業法人等で働きながら学ぶ

独立の前に、農業法人で従業員として働きながら生産技術、加工販売、経営管理などのノウハウを学ぶことも有効です。就農希望地の農業法人で働き、積極的に地域の人間関係を築くことにより、独立・自営就農に役立つ情報が手に入る場合もあります。農業法人によっては、独立就農を支援しているところもあります。

▼農業をはじめめる.J P 農業法人情報

ご自身が希望する条件から法人の研修情報を検索できます。

https://www.be-farmer.jp/training_informations/



自治体の農業公社やJA等で学ぶ

全国各地の都道府県・市町村・農業公社・JAなどでは、独立就農を希望する者向けの研修を行っています。

▼研修を行っている都道府県や市町村など

<https://www.be-farmer.jp/support/search/>



▼研修を行っているJA

<https://agri.ja-group.jp/support/start/>



各地で広がるトレーニングファーム

市町村やJA等の中には、就農希望者が実践的な研修を行う研修農場（トレーニングファーム）を開設し、研修生を受け入れているところもあります。

▼トレーニングファームの事例集

https://pasona-nouentai.co.jp/topic-admin/wp-content/uploads/2022/04/shu5_jri_v2.pdf



▼研修を行っている市町村など

https://www.be-farmer.jp/school_informations/



▼研修を行っているJA

<https://agri.ja-group.jp/support/start/>



研修に専念するための支援を受けたい

就農準備資金

新規就農に向けて必要な技術等を習得する研修期間中の研修生に対し、研修を後押しする資金を交付します。

支援内容

交付額：13.75万円／月（最大165万円／年）×最長2年間

※ 国内での2年間の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性がある海外研修を行う場合は交付期間を1年延長することができます。

交付要件

- ① 就農予定時の年齢が**49歳以下**であること
- ② **独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農**を目指すこと
 - ※ 独立・自営就農を目指すものについては、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者になること
 - ※ 親元就農を目指す者については、就農後5年以内に経営を継承する、農業法人の共同経営者になる又は独立・自営就農すること
- ③ 都道府県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で**おおむね1年以上**（1年につきおおむね1,200時間以上）**研修すること**
 - ※ 就農に関するポータルサイト（農業をはじめる.jp）に研修計画等を登録していること
- ④ 常勤の雇用契約を締結していないこと
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が**原則600万円以下**であること
 - ※ 前年の世帯所得が600万円を超える場合であっても、生活費確保の必要性が高いと考えられる場合は、支援対象となることもありますので、市町村にご相談ください。
- ⑦ 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること
 - ※ 以下の場合は返還となります。
 - ・適切な研修を行っていない場合
 - ・研修終了後、1年以内に就農しなかった場合
 - ・交付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間、就農を継続しない場合 等

【問い合わせ】都道府県・市町村の農政担当窓口

※ 交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



法人に就職したい

求人情報を探してみよう。

求人情報

農業をはじめ、JPから求人情報の検索、就職相談ができます。

▼求人情報（農業をはじめ、JP）

<https://www.be-farmer.jp/recruitment/>



新規就農相談センターの登録情報を検索



ハローワーク、都道府県の求人情報



JA・民間求人会社の求人情報サイト

求人情報は新規就農相談センターへの登録情報、ハローワークや都道府県などの行政機関、JAや民間求人会社の求人情報サイトから探すことができます。

ハローワーク（農林漁業職業支援コーナー）

全国のハローワークでは、職業相談、職業紹介及び農林漁業の就業等に関する情報提供を行っています。

また、農林漁業の盛んな地域のハローワークに設置された「農林漁業就職支援コーナー」において、求人情報の提供、職業相談、職業紹介及び農林漁業の就業等に関する専門的な支援を行っています。

▼厚生労働省HP（農林漁業就業支援コーナー一覧）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/nouringyou/index.html

▼ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



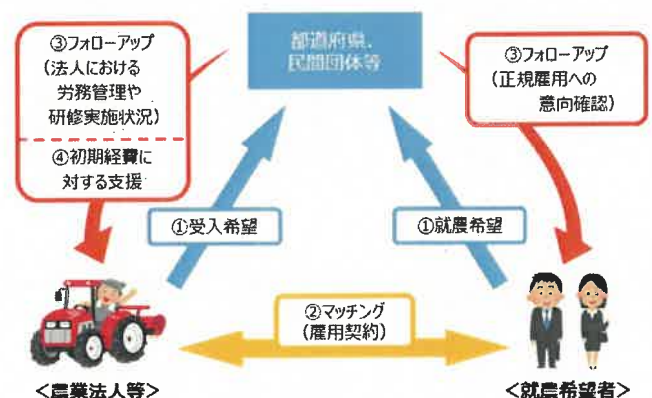
お試し就農の推進

トライアル雇用（3か月程度までの有期雇用）で就農経験を積むことができる取組を支援しています。また、都道府県や市町村が、独自で類似した取組を実施している場合もあります。

ぜひ「お試し就農」などで調べてみてください。

▼トライアル雇用就農促進事業 活用者へのインタビュー

<https://www.be-farmer.jp/support/trialemloyment/>



農林水産省：トライアル雇用就農促進事業

農業の働き方改革とは？

農林水産省では農業の働き方改革を支援しており、フレックスタイム制やキャリアパスの掲示、社員向け研修など働きやすい職場づくりに取り組む経営体がたくさんいらっしゃいます。

あなたも働きやすい職場で農業に取り組んでみませんか？

▼農業の「働き方改革」優良事例集

https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/attach/pdf/index-58.pdf



認定新規就農者になりたい

認定新規就農者制度

認定新規就農者になると、独立して農業を始める際に必要な機械・設備への投資資金や経営安定支援等の支援策が受けられます。

受けられる支援策

- ① 青年等就農資金（無利子融資）の貸付け
- ② 経営開始資金の交付
- ③ 世代交代・初期投資促進事業
- ④ 経営発展支援事業
- ⑤ 新規就農者チャレンジ事業
- ⑥ 農業経営基盤強化準備金制度の利用
- ⑦ 農地利用効率化等支援事業

経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援します。

- ⑧ 経営所得安定対策（ゲタ対策・ナラシ対策）への加入

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するゲタ対策と、農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するナラシ対策で支援します。



⑥の事業



⑦の事業



⑧の事業

認定の流れ

あらかじめ
就農予定地の市町村
に
「新規就農」
について相談！

「青年等就農計画」
を
ご自身で作成して
市町村へ申請！

市町村が
計画の内容を
審査して認定

▼申請様式はこちら

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html



就農時の資金調達負担を軽減したい

青年等就農資金

青年等就農計画の達成に必要な資金を無利子で借りることができます。

1. 対象者

認定新規就農者

2. 借入条件等

- (1) 資金使途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
- (2) 貸付利率：無利子
- (3) 借入限度額：3,700万円（特認限度額 1 億円）
- (4) 償還期限：17年以内
- (5) 据置期間：5年以内
- (6) 担保等：実質無担保・無保証人

3. 取扱金融機関

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあつては沖縄振興開発金融公庫）

- ※1 農協等民間金融機関による転貸も可。
- ※2 予算の範囲内で実施されるため、融資の実行時期によってはご希望に添えない場合があります。

▼青年等就農資金を利用した農業者の事例（株式会社日本政策金融公庫）
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/seinen.html>



【問い合わせ】

最寄りの都道府県、普及指導センター、市町村、株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫

農地を探したい

全国新規就農相談センター

農地の借り方や確保に向けた取組の紹介・相談を行っています。

農地中間管理機構（下記参照）と新規就農相談センターが連携し、就農希望者の条件に合う農地のあっせんを行う仕組みがあります。

【問い合わせ】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

☎03-6910-1133

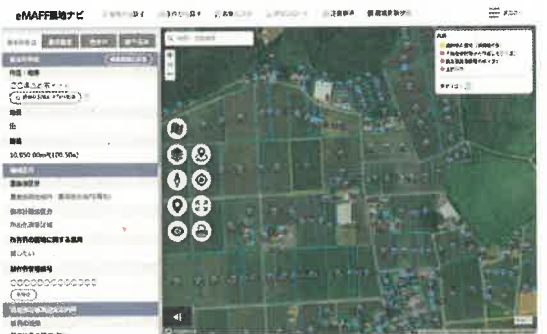
<https://www.be-farmer.jp/>

eMAFF農地ナビ

インターネット上で農地情報を見ることができます。

検索機能を利用して、農地の権利関係の状況確認や農業を始める地域を検討できます。

<https://map.maff.go.jp/SelectPrefecture>



国有農地情報公開システム

農林水産省が管理している農業者等が購入可能な国有農地の物件情報を調べることができます。

<https://kokunou-koukai.maff.go.jp/>



（国有農地の例）

農業委員会

原則各市町村ごとに設置され、農地の利用意向の把握や、農地のあっせんなどを行っています。

また、農地中間管理機構（農地バンク）等とも連携し地域の農地利用の最適化が図られるよう農地の利用調整等を行っています。

【問い合わせ】最寄りの市町村の農業委員会

農地中間管理機構（農地バンク）

各都道府県ごとに設置され、市町村が作成した地域計画に基づき、農地を貸したい人から農地を借り受け、新しく農業を始めたい方や規模拡大を進める農業者に農地を貸し付ける事業を行っています。



【問い合わせ】

各都道府県の農地中間管理機構
（農地バンク）



<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

不安定な経営開始時に支援を受けたい

経営開始資金

新たに経営を開始する新規就農者に対し、
独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

支援内容

交付額：13.75万円／月（最大165万円／年）×最長3年間

※ 夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分（最大247.5万円/年）を交付します。
複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに交付します。

交付要件

- ① 就農時の年齢が**49歳以下で、認定新規就農者**であること
- ② **独立・自営就農**であること
 - ・ 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
 - ・ 主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りていること
 - ・ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
 - ・ 経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、かつ新規参入者と同等の経営リスク（経営の多角化や新技術の導入等）を負うと市町村に認められること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」に位置付けられていること（見込みも可）又は**農地中間管理機構**から農地を借り受けていること
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時及び交付期間中の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が原則**600万円以下**であること

- ※ 1 前年の世帯所得が600万円を超える場合であっても、生活費確保の必要性が高いと考えられる場合は、支援対象となることもありますので、市町村にご相談ください。
- ※ 2 園芸施設を所有する場合は、園芸施設共済等に参加することが必要です。
- ※ 3 以下の場合は返還となります。
- ・ 適切な営農活動を行っていない場合
 - ・ 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、同程度の営農を継続しない場合 等

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※ 交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html



機械・施設等の初期投資をしたい

世代交代・初期投資促進事業 (世代交代円滑化タイプ)

親元就農を含め、円滑な経営継承・経営発展に向けた取組を支援します。

支援内容

① 経営資源の有効利用に向けた取組

機械・施設等の経営資源を継承・利用するために必要となる
修繕、移設、撤去等の取組に要する経費

② 円滑な経営移譲に向けた取組

法人化、専門家の活用等の農業経営の移譲に向けた取組に要する経費
(定款の認証料等の法人設立費用、専門家謝金、旅費等)

③ 経営発展に向けた取組

機械・施設や家畜等の導入、果樹・茶の新植・改植、
機械リース等に要する経費

支援額：補助対象国費上限 600万円 (①～③の合計)

補助率：①・② 国1/3、都道府県1/6

③ 国1/2、都道府県1/4

※都道府県支援分の2倍を国が支援

交付要件

- ① 独立・自営就農する49歳以下の認定新規就農者、認定農業者
- ② 将来像が明確化された**地域計画**※¹又は目標集積率が現状集積率を上回っている地域計画に位置付けられ、又は位置付けられることが
確実と見込まれる
- ③ **令和5年度以降に農業経営を開始した個人・法人**※²であること
- ④ 青色申告を行うこと
- ⑤ 機械・施設の取得費用等について、本人負担分の経費について、
金融機関から融資を受けること(青年等就農資金・スーパーL資金を活用可)
- ⑥ 経営開始資金、経営発展支援事業等との併用は不可

※¹ 地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い(8割以上等)地域

※² 当該農業経営の主権を有する役員に就農時の年齢が原則50歳未満、
かつ、令和5年度以降に農業経営を開始した者を含む法人に限る

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP(経営発展支援事業)を
ご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/hatten.html



経営発展支援事業(通常枠)

就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入等の取組を支援します。

支援内容

- ・機械・施設や家畜等の導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等に要する経費を支援

支援額：補助対象国費上限 **500万円**

(経営開始資金の交付対象者は上限：250万円)

補助率：国1/2、都道府県1/4

- ※1 都道府県支援分の2倍を国が支援
- ※2 夫婦ともに就農を行う場合は、補助対象国費上限が1.5倍になります。
- ※3 複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、補助対象国費上限は次のいずれか低い額になります。
 - ①1,000万円
 - ②経営開始資金の交付対象者は250万円、対象でない者は500万円
(夫婦を含む場合は当該夫婦について※1)として合算した額

交付要件

- ① 就農時の年齢が**49歳以下で、認定新規就農者**であること
- ② 令和7年度又は令和8年度中(※)に新たに農業経営を開始し、**独立・自営就農すること**
※初期投資促進タイプの活用者については、令和6年度又は令和7年度中
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから**5年以内に継承し、継承する経営を発展させる計画**(売上1割増等)であること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」に位置付けられていること(見込みも可)又は**農地中間管理機構から農地を借り受けていること**
- ⑤ 本人負担分の経費について、**金融機関から融資を受けること**
(青年等就農資金を活用可)

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP(経営発展支援事業)をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/hatten.html



新規就農者チャレンジ事業

地域農業の構造転換に向けて、新規就農者が早期に経営発展するために必要な農業用機械・施設の導入等の取組を支援します。

支援内容

- ・ 農業用機械・施設の改良又は取得（中古含む）
- ・ 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去
- ・ 家畜の導入
- ・ 果樹・茶の新植・改植
- ・ 農業用機械のリース導入 など

支援額：補助対象国費上限 個人1,500万円、法人3,000万円

補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）

交付要件

- ① 就農時の年齢が**64歳以下**で、**認定新規就農者**であること
- ② 地域計画のうち**目標地図**に位置付けられ、又は位置付けられることが**確実と見込まれること**
- ③ 営農地が属する地域計画が、以下のア若しくはイの要件を満たしている、又は、地域計画のブラッシュアップを行い、事業実施年度の翌年度までに要件を満たすことが**確実であること**。
ア：地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）
イ：目標集積率が現状集積率より10ポイント以上増加する
- ④ 導入する農業用機械等について、**園芸施設共済、農機具共済の加入等を行うこと**
- ⑤ 経営開始資金との同時受給は**不可**（資金受給終了後は活用可能）

【問い合わせ】市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（新規就農者チャレンジ事業）をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/challenge.html



農業ってどうやって始めるの？

自分で起業する、農業法人などに就職する、経営を継ぐ
農業の始め方は大きく3通り。

どこで何を作るのかによっても仕事の内容は様々です。

まずは気軽に参加できる農業体験や先輩農業者等の事例を見て、自分の理想に合うイメージを描いてみましょう。

農業を実践的に学べる学校や、就農について何でも相談できる窓口、などの支援施策もあります。

このハンドブックでは、「農業に関心がある」「農業を始めたい」方向けの支援施策の情報を紹介します。

新規就農 3つのスタイル

1

自分で起業

- 自分がやりたい農業経営を目指すスタイル
- 技術の習得、資金の準備、農地や設備の確保など、かなりの準備が必要

2

農業法人などに就職

- 従業員として毎月決まった給与をもらうスタイル
- 働きながらスキルを身に付け、将来的に独立するルートも

3

経営を継ぐ

- 経営者から栽培技術や経営ノウハウを学ぶスタイル
- 農地や施設・機械を譲り受けることで初期投資を抑えられる
- 新部門を立ち上げて経営を発展させる道も

「農業をはじめめる.JP」

農業を
始めたい方
のための
ポータルサイト

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、必要となる情報を一元的に閲覧できるポータルサイトです。

就農を知る

- 農業って、どんな仕事？
- 農業を仕事にする3つの方法
- 作目ごとの違い

研修/学ぶ

- 学校／研修機関で学ぶ
- 市町村やJAで学ぶ
- 農業法人で働きながら学ぶ

体験する

- 就農準備校で農業体験
- 農業体験・援農募集情報

求人情報

- 新規就農相談センターの求人
- ハローワークや都道府県の求人情報
- JAや民間求人会社の求人サイト

相談する

- 就農相談する
- 就農イベントに参加する

支援情報

- 国、都道府県、市町村の就農支援
- JAグループの新規就農支援
- 農地・空き家／移住情報

「マイページ機能」がお使いいただけます！



興味のある作物、就農したい地域などを登録いただくと、マッチした情報がメールで届きます。

農業をはじめめる.JP

検索

<https://www.be-farmer.jp/>



北陸で、
農業を始めよう

新規就農info フェイスブック

OPEN!!



二次元バーコードから以下のコンテンツをチェックしよう！

先輩就農者
インタビュー



就農のきっかけや、就農
希望者へのメッセージなど

研修機関紹介



北陸地域で農業を学ぶ場と
研修内容について

就農イベント
最新ニュース



就農イベント情報や新規就農の
最新トピックについて

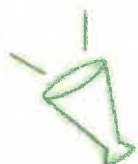
お問い合わせ先：北陸農政局 経営・事業支援部 経営支援課

✉ hr-ks@maff.go.jp

農林水産省

／ 農業を仕事にしたいあなたへ ／

とやまでの就農を 応援します！



農業法人等の
求人情報や
産地情報



農業体験・
研修情報



独立自営等
就農までの流れ
各種支援事業

「農業をやりたい！」

と思ったら、私たちに相談ください。

就農コーディネーターを始め、経験豊富な職員が
誠心誠意対応します。まずは「とやま就農ナビ」の
お問い合わせフォームをご利用ください。

公式HPへの
アクセスは
こちらから！



友だち
追加は
こちら！

とやま就農ナビ
公式LINE



富山県の求職・就農に関する最新情報を
発信しています。お出かけ時や休憩時
いつでも情報はスマホから！



富山県内の就農希望者向け
情報を発信するサイトです。



公益社団法人 富山県農林水産公社
富山県就農サポートセンター

〒930-0096 富山県富山市舟橋北町4-19 (富山県森林水産金館6階)

TEL: (076) 441-7396 FAX: (076) 444-3851

E-mail: nou6@taff.or.jp

URL: https://www.taff.or.jp

とやま農業未来カレッジ

平成27年1月、富山県農業の担い手育成を目的に開校した研修機関で、公益社団法人富山県農林水産公社が県の委託を受け運営をしています。

就農希望者を対象とした1年間の「通年研修」、青年農業者を対象とした短期の「農業経営塾」、広く農業者を対象とした「公開講座」を実施しています。通年研修の終了後に、園芸経営実践コースに進むこともできます。



～「通年研修」の概要～

☆通年研修の卒業実績H27～R7 164名

座学講義

栽培技術から流通・販売、農業経営など22科目の講義を行います。(390時間)
講義では、カレッジの指導員のほか関係機関や外部の講師が指導します。



県研究員による基礎学の講義



県普及指導員による実践的講義



専門家による経営計画の講義

作物実習

米や主要な野菜など(16作物)について、栽培技術の実習を行います。(564時間)
先進農家や試験研究機関など9か所のサテライト農場で先進的な技術が学べます。



先進経営体での実践的な実習



園芸基礎ほ場での実習



環境制御型園芸ハウスでの実習

トラクタ・ドローンの運転操作やスマート農業機械の演習を行います。(96時間)
農耕用大型特殊自動車免許や農業機械士などの資格を取得することができます。



トラクタの操作演習



直進アシスト田植機の操作演習



ドローンの操作等実習

(詳細は下記ホームページをご覧ください。スマートフォン対応) (時間数は令和8年度計画)

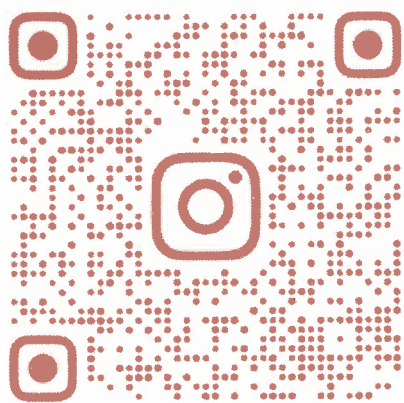
お問い合わせ とやま農業未来カレッジ 月岡キャンパス / 公益社団法人 富山県農林水産公社
〒939-8139 富山市月岡新296番地 TEL076-461-3180 HP <https://taff.or.jp/nou/college/>



北陸農政局 みどりの食料システム戦略

Instagram 始めました

北陸農政局では、みなさんにみどり戦略を
もっと知ってもらえるよう、
Instagramで情報発信を始めました。
有機農業やイベント情報などなど、
北陸農業の有意義で楽しい情報を続々お届けしていきます！



HOKURIKU_MIDORI

みどりの食料システム戦略について、 最新情報をお届けします！



イベント情報

地域の環境や食の
イベント・セミナーを
お見逃しなく！

02



みどりすと インタビュー

環境にやさしい要素をプラスした
農業に取り組む農業者、食品事業者等
の思いをお届けます！



03

お店情報

国産の有機農産物等^(※)を買って
日常に取り入れてみませんか？
飲食店、オンラインショップも紹介！

(※) 有機JAS認証品または無化学農薬かつ
無化学肥料で栽培した農産物

04

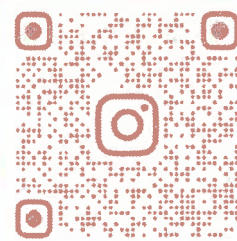


政策情報

みどりの農業や食を
広めていく政策や、
農政局の取組を発信！



フォロー・いいね お待ちしています！



HOKURIKU_MIDORI

農林水産省
北陸農政局

～女性の活躍を応援します～

- ・女性は農林水産業と地域の活性化において重要な役割を果たしています。
- ・農林水産業の発展と誰もが自分らしく活躍できる農林水産業の実現に向け農林水産省では、女性が働きやすい環境づくりを推進するなど、女性の活躍を応援しています。

女性を含めた多様な人材の働きやすい環境づくりを考えたい

○これからの農業経営のためのハンドブック～女性とはたらく～

女性が働きやすい環境整備に向けた、シフト制度やフレックス制の導入、アシストスーツ等の負担軽減策、女性の成長支援等の事例をご紹介します。



詳細は
こちらから！



【女性が働きやすい環境整備の事例】
ナカスジファーム（大阪府）



子育て中の女性が働きやすいよう、「午前中だけ週2日」「子供の急な発熱でも休める」といった柔軟な働き方を実現。

全国の女性農業者とつながりたい

○農業女子プロジェクト

農業内外の多様な企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を行い、

- ・社会、農業界での女性農業者の存在感の向上
- ・女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展
- ・職業としての農業を選択する若手女性の増加を図る取組。2013年に設立。



具体的な取組

企業プロジェクト

企業と農業女子プロジェクトメンバーが協同で新たな商品やサービスの開発等を行い、女性農業者の活躍や魅力を発信

チーム“はぐくみ”

高校・大学等の教育機関と活躍する魅力ある農業女子メンバーが連携し、農業を志す学生の発掘や動機づけ、意識の向上のための取組を実施

詳細は
こちらから！



このほか、農林水産省の女性活躍に関する施策について、詳しく知りたい方はこちら→



●お問い合わせ先
農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室
代表：03-3502-8111（内線5194）
ダイヤルイン：03-3502-6600

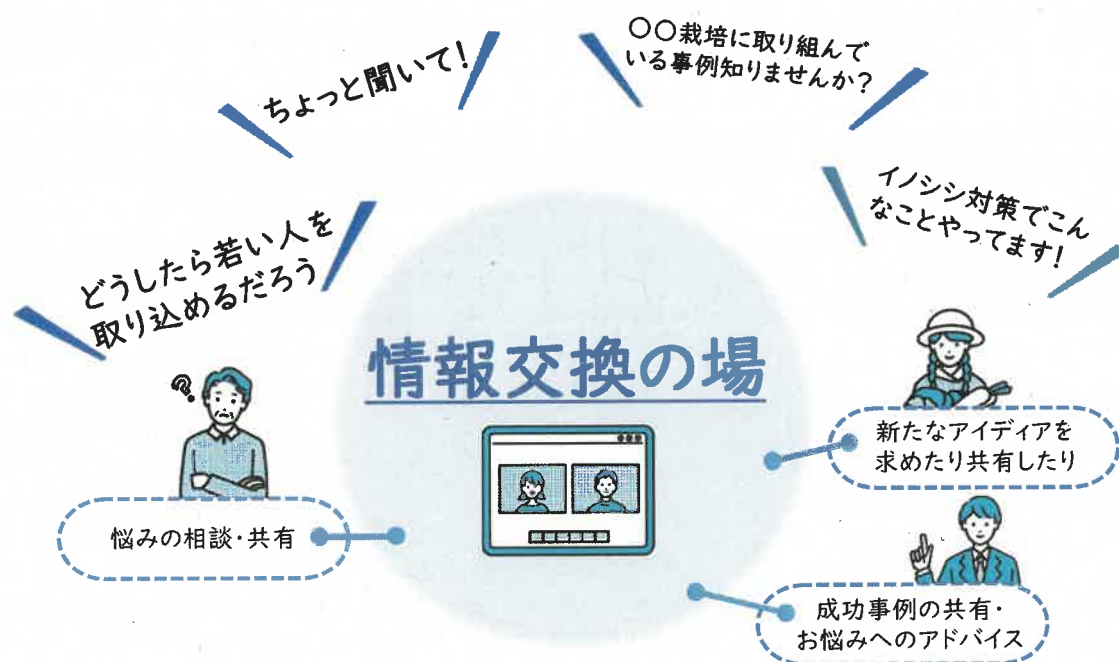
北陸農業の未来を考える

た が や す ラ ボ

北陸の農村地域の課題はさまざま。

うまくいっている地域、うまくいっていない地域、隣接した地域で差が生まれるのは、地域間での交流がなく、情報がないから。

そこで私たち北陸農政局は、地域の課題を解決することを目標に、地域を越えて出会い、悩みや情報を共有し、つながる場として、「たがやすラボ」Facebookを立ち上げました。



気軽に、自由に、でもまっすぐに
農業や地域について語り合いませんか?



「みんなで
語ろう!
農泊で活気
アップ」



「農福連携//Win(農
業分野の課題解決)
×Win(福祉分野の課
題解決)=相乗効果」



「食の豊か
さ伝える!食
育コミュニ
ティ」

※グループへの参加はFacebookアカウントが必要です。

日本の 農林水産業を 世界へ!

官公庁系 YouTube チャンネル
BUZZ MAFF
ば ず ま ふ

2026年5月
第25クール
スタート!

めざせ100万人!

名譽編集長
農林水産大臣



BUZZ MAFFとは?

農林水産省職員自らが官公庁YouTubeチャンネルYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産部、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。



かんとうきっちゃん

入籍6年目職員の専木が、国産食材をおいしく平らげます!



ちーたー食をいけんせ(偽いたも)

野菜・果物をもうちょっとだけ(ちーたー)食べたくてなるような情報をお届けします!



農山漁村

暮らし、農山漁村です! 我々が携しの魅力を、どしどしお届けします!



高知を愛しちゃう

ちやうちやうNEWSで高知のえい物をこじやんと紹介するぞね!



演-time (しょうたいむ)

演習・安全屋若手職員が食の安全について発信します。It's 演-time!



DOBOKU-農屋土木-

農業土木だって目立ちたい! ためになる情報(?)をお届けします!



よかトコ九州

魅力ある九州のよかところ(食いどころ)を紹介! します!



りんやゲームズ

ゲームー係長が森と木のディープな話をゆる〜くお届け。



輸出・国際局

輸出・国際局の竹内です。日本産品、食文化の魅力を発信します!!



環パ録日誌

環境バイオマス政策課が独自の目線で農林漁業を盛り上げます!



鳥のおしごと取材組 NEW!

林野庁4年目の小指が林業・木材産業で活躍する方々をご紹介します!



なまらでっかい道

ぷっぴり気味の若手が北海道の農林水産業や食の魅力を紹介します!



やっぱりごはんでしょ!

米・米穀をこよなく愛するメンバーがお米・米穀・ごはんの魅力を紹介します!



となりの近畿

となりにあると"ほっこり"するような、近畿農産物の魅力を紹介します。



暮らし系公務員

暮らしと食を愛する公務員が、食が関の日常を発信します。



推しは○○!

地元大好き農水省職員があなたの推しの「推し」をお届けします!



糖Click!

北陸の農林水産業を全力PR! 良いもん美味いもんだらばどあるよ!



ぎょぎょチャンネル

水産業界を盛り上げるために全力でPRします!



でらTOKAI

若いパワーとベテランの凄腕で東海地方の食と農の魅力を発信します!



ヤッケン発見!

動物医薬品検査所、通称「ヤッケン」の魅力をハックン!



花いっぱいプロジェクト

日常生活をお花であらう! お花の魅力を「花」やかに紹介します!



郷土料理

食し味(たのしみ)くらぶ 全国の郷土料理を食べたり、作ったりして、和食の魅力を届けます。



びーきゃんTV

植物防疫官が「びーきゃん」とともに植物防疫所のお仕事を発信!



Nステ (NNのちやんとすてきな話)

農業農村整備すなわちNN(王女エヌ)のちやんとすてきな話。



延げ絡めて関東

食と農の未来を若者の視点で関東から日々楽しく発信中です!!!



天竜森林管理署の日常

林野庁の所である「森林管理署」や、森林の魅力を楽しく紹介します!



広報室チャンネル

農林水産省広報室が省の取組や職員の魅力を発信するチャンネル。

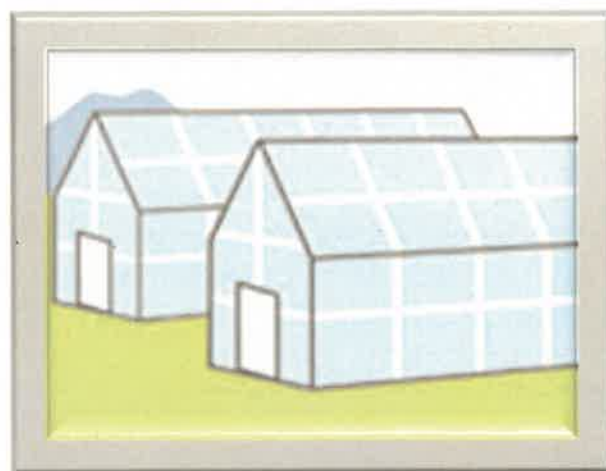
BUZZ MAFF Channel の登録&動画に「いいね」を
よろしくおねがいします!

<https://www.youtube.com/BUZZMAFF>

敬告せ元 農林水産省 大臣官房 広報評価課 広報室



MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省



活動事例集へのアクセスは下記URLからお願いします

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/toyama.html>

二次元バーコードはこちらから



【お問い合わせ先】

北陸農政局富山県拠点 地方参事官室

(東部地区担当) TEL 076-441-9311

(西部地区担当) 076-441-9310

〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4F